



第 61 号  
 月 | 回 発 行  
 ひの心を継ぐ会  
 〒799-1336  
 住所:愛媛県西条市  
 上市甲 720-1  
 TEL:080-2986-0856

綱 領

- 私達は明德を明らかにします
- 私達は国家の鎮護となります
- 私達は大和世界を建設します

古事記

天地の初発のとき

—西洋哲学—(八)

反省的方法—

竹葉 秀雄

二、認識批判 カントの先験論(二)

ところでカントは斯かる先験哲学の立場で最後の全体的統一を究極的反省に取入れることが出来たかというに、そうではなかった。彼は客観的認識の対象界が範疇の総合形式を法則とした所与の直観を論理的に結合構成した成果であると考えたが、範疇は飽くまで直観の質料の与えられる限りに於て総合を行うことが出来るので、直観の無限が尽されることがないのにただ範疇の総合を絶対の統一にまで完結せしめ、斯くして生ずる所謂無制約者の概念としての理念を、認識対象に対応するものとする事は許されないのである。斯かる総合の絶対化は則ち前に述べた様な二律背反を結果する「仮象の論理」としての弁証論である。これは理念の実体化の産物に外ならぬ。彼に先だつ合理主義の形而上学が理性的思惟の無制約者認識に対する権能を無批判的に要求し、斯かる独断主義の結果として二律背反に陥ったことは、彼をして形而上学的認識に制限を加え、存在の形而上学から主観の形而上学へ転向せしめたのである。認識は唯与えられた直観の総合として経験の成立せる範囲に限る。而も直観の意識に与えられるには其根底に意識を触発するも

のが無ければならぬ。之が所謂物自体と呼ばれるものであって、それに由り主観が其作用限定せられるのである。認識に於ては主観はこの被限定性を脱することは出来ぬ。唯その総合の形式に於てのみ其作用が自己に固有なる活動を自由に営み得るに止まる。認識の理論的活動に於てなく道德の意志決定的なる実践的活動に於てのみ理性が自己の絶対性を自由に発揮することが出来る、(カントの墓標に刻まれた *Der bestirnte Himmel über mi, das moralische moralische Gesetz in mir*「上なる星空、衷なる道法」、ここに彼は絶対性を観たのである。)というのがカントの思想である。併し翻って考えると道德も自然を媒介にして客観的存在に自己を実現し、文化歴史の世界を建設するのである。斯くて自然の認識に於て主観を限定する物自体は、端的に主観に対立するものでありながら、主観と合一するものでなければならぬ。主観と対立的にして而もこれと合一する斯かる物自体があつて始めて意識が可能となり、客観が成立する。主観の客観に対する意識は物自体が非我にして同時に自我なるに由つて可能となる。(物なくして心なし、心なくして物なし、我なくして他なし、他なくして我なし。未発の中なる時、我と物なし、発して事物に触れて物を意識して我を意識する。子生まると同時に親となると同事なり。)即ち弁証法が初めてカントの先験哲学に統一の根柢を与えることが出来るのである。それに由つて二律背反の爲めに「仮象の論理」とカントによって格印せられた弁証法が、分析論理を超える高次の「真実在の論理」として弁証法に転化する。

## 農士道

## 第六章 日本農道の本義

## 第一節 日本精神の真髄

## 二、「ひ」とは何ぞや

「ひ」とは何ぞや

日本精神とは、「ひの本」精神であり、大和心であるといったが、然らば「ひ」とは何ぞや。先ず之を明かにするを要する。しかし之に就いて私は冗説を避けて、本居宣長翁の古事記伝中の一節を引用して、之を味読することとする。曰く、

「日は書紀に産霊(むすび)と書かれたる靈(ひ)の字よく当れり。凡て物の靈異(くしび)なるを比(ひ)という。高天原に坐します天照大神此地(くに)より瞻望(みさけ)奉りて日と申すも天地の間に比類(たぐい)もなく最も靈異(くしび)に坐します故の御名なり。比古(ひこ)、比売(ひめ)の比も靈異なるよしの美称(たたえごと)なり。又禍津毘、直毘などの毘もこの意なり。されば産霊とは凡そ物を生成することの靈異なる御霊を申すなり。——古事記伝卷三——」

之によつて見れば、「日は書紀に産霊と書かれたる靈の字よく当れり。凡て物の靈異なるを比という。」とある。「産霊」とはいうまでもなく、高御産霊神、神産霊神の「産霊」であつて、すべてものを産みなして行く、不可思議なる作用(はたらき)をいうのである。更に之を分つていえば「産す」は「産む」であり、「苔の産すまで」というが如く、「靈」はそれを本体的に見たる靈畏なる力を用いのである。かくて産れた子女を、「産す子」「産す女」と言い、又之を比子、比女、(靈子、靈女の意)という等に徴しても明かであろう。かくて本居翁も「されば産霊とは凡そ物を生成することの靈畏なる御霊を申すなり」といつているが如く、一切万物の生命の根源を「ひ」というのである。天に於ける「日」、地に於ける「火」、を「ひ」と呼ぶのも古人が之を一切生命の根源と考えたからであらう。天日(太陽)が一切活動の根源たることは、今日の進歩せる科学の教うる所を以てするも、一切の勢力(エネルギー)の根原は太陽より発するとされている。太陽を呼ぶに「ひ」を以てするは当然の真理である。次に地上の「火」を「ひ」と呼ぶも亦意味あることで、人間でも

## 菅原 兵治

動物でもすべて血の気のあるものは、生きていくということは、温気のあること、随つて冷くなつたということは生命が絶えたということになる。それで生きていく力——生命力は「火」の気が体中に存するもの、その「火」の気が去つてしまえば、其の体には已に生命が無きものと考え、「火」を生命の根元と見たのである。天津日嗣、日嗣皇子等の「日嗣」は、生命を嗣ぐの意である、その「日嗣」が、「火継」とも解され、太古は「火」を神聖視して、代々之を継ぐ者即ち「火継ぎ」の者が、「靈継」の者であり、仏教等に於ても教の生命を永久に伝うる意味に於て法燈を消さずに伝うることに感激を有つのである。高野山や善光寺等には千余年に渉つて所謂消えずの燈がある。開山の点じた火を次から次へと燈明に移して今日に至つたものというが、其の深き意義に味到すれば、「火嗣ぎ」は精神的に見れば「靈嗣ぎ」であるが故に尊いのである。

之を要するに「ひ」とは凡ての物を生長する靈畏なる御霊——即ち靈妙不可思議なる生命力である。かくて我々一切の生命的活動は、実にこの「ひ」の力によつて生ずるものである。

## 神話に学ぶこと

三浦夏南

神話とは祖先の伝承であり、子孫に対して必ず伝えなければならぬ重大事を語り伝えたものである。それは特定の祖先の経験ではなく、日本人としての生活が連綿と続く中で経験されて来た超世代的経験とも言うべきものである。幾世代にも渡って我々の祖先が良い思いも悪い思いもしながら、この事実だけは子孫に知らせるべきと確定されたものが、神話として確立し、今の世に残されている。そのことは歴史を見れば良くわかることで、神話に記された物語は姿を時代によって変えながらも、歴史の一場面として明確に表れている。

例えば、古事記の国生み神生みの段において、伊邪那岐、伊邪那美二神の女人先唱の伝承がある。現代人は、古代の人々の頑迷な男尊女卑の思想だと安易に断定したが、これは神々が万有を修理固成するにあたって経験してきた事実であり、祖先が超世代的に経験してきた生活の真実である。今の人々が現代的感覚を以てそれを如何に論じようと、何万年にも渡って我々の祖先が経験してきた事実は動かすことが出来ない。我々に出来ることは、この事実に対して我が身を慎み、神々祖先がそれに対して如何に処して来たかを学ぶことのみである。この謙虚な姿勢を忘れると、祖先が経験してきた苦い思いを同じく繰り返すだけである。それを避けて欲しいという親心から、祖先はこの伝承を今に伝えたことを決して忘れてはならない。

歴史を顧みれば、このことは明々白々な事実で、世間が騒然として乱れに乱れている乱世には、女人先唱があらゆるところに溢れかえっている。南北朝の争乱も応仁の大乱も、大きくなった騒動の奥を見つめて行けば、必ず男女の問題が絡んでいる。これは現実の我々の生活も同じことで、世の中に色々な問題が溢れているけれども、それを煎じ詰めて行けば、その根底に男女関係の乱れというものが必ず潜在しているものである。自分の身の回りを謙虚に振り返ってみれば良くわかることである。

人間は自らの理性を過信して、人間の限界を超えて行こうとするが、その理性も親であるところの神々祖先から与えられたものであり、親を離れて人類は生き

て行けるものではない。常に宇宙を貫通するところの真理の中で生きねばならず、そう生きることが人間として最も自然で、心地よいことのはずである。「分を知る、故に足るを知る。」という古言があるが、自らの分限を知るといことは、傲慢不遜な態度を捨て、謙虚誠実に生きることの第一歩である。謙虚な反省からは感謝が生まれ、感謝のある生活は清々しいものであるが、分際を知らぬ傲慢な姿勢は、いつまでも飽き足らぬ無限の欲望を惹起することになる。欲望に追われ続けている限り、人生に安心はなく、常に不足不満を感じながら生きざるを得ない。

一日、一日を楽しく穏やかに過ごすということは、人類全体の願いであるはずだが、その鍵は人類懸命の進歩発展からは生ずることがない。悠遠なる神代の世界に思いを馳せ、神々の手振りに神習うという、我々の祖先が当然のように繰り返していた生き方の中にこそ、答えがあるのではなからうか。

## 小野鶴山の『大学師説』④

庄 宏 樹

前回は、小浜にある小野鶴山の墓について書いたが、今回は鶴山の『大学師説』の内容に戻る。『大学』冒頭の「明明徳」については第五十七号で論じたので、今回はそれに引き続いて、「新民」とは何かということを確認しておきたい。

この「新民」については、『礼記』の「大学第四十二」の原文では「親民」となっているが、これに対して宋代の儒学者である程伊川は「当に新に作るべし」(『二程全書』巻五十)と述べており、朱子もこの伊川の説を踏襲している。したがって、鶴山が「親民」の部分を「新民」の意として解釈していることは論を俟たない。

では、そもそも「新民」とはどのような意味合いを持つ言葉なのであろうか。このことについて、鶴山は次のように述べている。

民と云は人と云ことで、百姓ばかりで云ことではない、凡そ人の身は人同士がつなぎ合て立てをるもの故、我が相手になる人の分を、すべりと民とさいたもの。……親と云身なれば子、子なれば親と相手があり、君なれば臣、臣なれば君と相手があり、我身一つで立つことはない。

鶴山は、この社会が「人同士がつなぎ合て」成り立っている、という点を繰り返して強調する。人として生まれた以上は、あらゆる対人関係から無縁な者などおよそ存在しない。だからこそ、その対人関係をめぐる悩みというものが人間社会に尽きることもないのだが、そうした中であって、いかに生きることが心の安定につながるのか、という切実なテーマが、彼ら朱子学者たちをとらえていた根本的な問題意識だったとみてよいであろう。

ここで言う「新民」も、文字面だけを見れば、「為政者としての心構え」を説いた箇所とみえなくもない。だが鶴山は、そこをあえて「民と云は人と云こと」と読みこんでみせる。彼にとつての眞の学問とは、市井に生きる一人ひとりにとつても、人生とはこうあるべきだと得心しうるものでなければならなかったのである。

次に問題となるのは、「明明徳」と「新民」との関係性であるが、このことについて

て鶴山は以下のように語っている。

我明にした徳を及ぼして、人をも明にしてやるが新民ぞ。これも自然の次第で、我十分に明になって、そして人をもよくしてやることになる。我ことをば措いて、人の世話はならぬ故、一番に明々徳とあるぞ。……新は、今まで風俗なりによごれてをるを、さっぱりとすゝぎたててやること。凡そ人は、その居り場について、其場／＼の風俗にけがるゝものぞ。……君臣であれ父子であれ、我身からつなぎ合てをる身は、わが明なりに新にしてやると云が人たるものゝ任ぞ。

まずは自らの明德を明らかにし、その上で自分の周囲の人を「新にしてやる」とが、人としての務めである、と鶴山はいう。だが、ここで注意しなければならないのは、いくら「新民」が人としての務めであるからといって、言葉や理屈を用いて、相手を新たにしようとしても、かえって反発を招き、相手との関係をこじらせかねない、ということである。

学問をする者は、まず自らの明德を明らかにすることに専念すればよいので、その結果として、自分の周囲の人が自然と感化されるようなことがあったとしても、それはあくまで結果であって、相手を変えようとして自己を目的としてはならない。これが『大学』で説かれている「自然の次第」というもので、そのように考えるならば、各人の「明明徳」こそが、社会を変革する第一歩なのであり、この一歩目が無ければ、本当に意味のある社会変革もまたありえないのだ、と言うことができるだろう。



## とよくも農園だより

## 三浦 美恵

ぽかぽかと暖かい日が続く、外にしているのが心地よかった四月。今月も三浦家は大きく前進しました。昨年から参加している自治集団の取り組みの一環として、三浦家で農士候補生の受け入れを開始しました。四月上旬から二十一歳の青年が三浦家に加わり、食事、学問、農業をともにしながら日々一緒に学んでいきます。二年後には、自治集団内のどこかの農士募集をしている農園にて働くこととなります。二十一歳にして三浦家に加わり、懸命に農業に学問に勤しんでいる姿は、かつて大学生の頃に主人の勉強会に参加して学問に目覚め、日々の研鑽を始めた頃の自分と重なります。「後生畏るべし」という言葉がある通り、農士に負けないよう、今まで以上に精を出して学問、家事、子育て、自給自足研究に励もうと思いをしました。

今月から農士も加わりパワーアップした農業ですが、早生米を中心に育てていこうと考えているお米は、種を播き、順調に芽が出て現在育苗中です。この月報が各家庭に届く四月末頃には、一斉に田植えをしていく予定です。五年前の就農した際の自然農の師匠「まんがら農園」さんの「田んぼの学校」にも家族で参加し、今年からは自然農法でもお米作りに挑戦予定です。様々な品種も育て、日本人に欠かせないお米の栽培に努めます。

先日、ひの心を継ぐ会の会員の藤原先生から譲っていただいた四川蘭が花をつけました。この蘭は、愛媛県知事の井沢多喜男氏が、台湾総督時代に四川省で入手し、当時の山路一遊滋賀県師範学校長に贈られたものです。その後、山路先



生が愛媛県師範学校校長に赴任され、先生亡き後は愛弟子の八木繁一先生・旧藩主久松家を経て県下の有志で愛育されてきたそうです。竹葉秀雄先生や近藤美佐子先生にも愛育された蘭です。万葉苑での清掃活動をしているメンバーで株分けさせてもらいました。手探りで育てていた四川蘭でしたが、嬉しいことに、見事な花を咲かせてくれました。今後もお手入れをして、伝統あるこの蘭を受けついでいけたらと思います。

お寺さんには、暖かくなってきたので、庭のハウスで育苗していたズッキーニの移植や、オクラ、ゴマ、生姜、ゴボウ、里芋、サトウキビの播種・定植をしました。今年自分達の食べる野菜のみに絞り、丁寧な栽培を心がけます。先月子供達が畝立て・定植したジャガイモからは立派な芽が出ており、白菜やレタスはまだ結球していないものももうすぐ収穫が出来そうです。新玉ねぎは葉がパタパタと倒れて収穫を今か今かと待っており、晩生種もぐんぐんと生長しています。何度やっても、自分達が育てたものを自分達が食べられる喜びは大きいです。

先日長男が、「スーパーで陳列されているものは、店員さんが育てているもの、という感覚が身についてきていることを感じますか？」と聞いてきました。食べ物の流通の過程を説明すると、困惑した様子で、「何でそんなことをするの？」と疑問をもっていました。息子達にとって、自分達の食べるものは自分達で育てるもの、という感覚が身についていることを感じました。少しずつ世の中の違和感に気が付いている長男。先日は、家族全員で三浦家のご先祖様のおられる宇和町に帰り、墓参をしてみました。家長の後を継ぐ立派な長男に育つよう、私も妻として母として一層身を引き締めて精進して参りたいと思います。



**★一燈照偶 万燈照国**

ひの心を継ぐ会は竹葉秀雄・近藤美佐子両先生の精神を継承し、発展させることを目的として生まれた会です。一人の「ひ」の精神が周囲の人々の心に「ひ」を燈し、やがてそれが国を照らす「ひ」になることを願い、活動を行っております。皆様には何卒ご理解とご支援を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

**★年会費**

一般会員	三千元
賛助会員	一万元
特別賛助会員	三万円
支援会員	一万元

**★振込口座**

愛媛銀行 普通預金 本町支店  
口座番号 六一四二七三五  
『ひの心を継ぐ会』